

11月は「計量強調月間」です

暮らしを支える正しい計量

**正確な計量は
私たちの生活の基本です**

私たちの身の回りでは、ガス・水道・電気の使用量、スーパーマーケットでの肉や魚の容量の計量、タクシー料金・ガソリン料金の計算など、さまざまな計量器が使われています。

また、健康を管理するために、体

これってホントに100グラム？

100グラムで99円のお肉。この100グラムの中に、トレーやラップ、タレも含まれているのかしら？



スーパーマーケットなどではかり売りされている商品について、「この重さ、ホントに合っているのかな？」と疑問に思ったことはありませんか？はかりではかった重さのことを「量目」と言います。また、トレーやラップなどの入れ物、わさび、タレなどの添え物は「風袋」と言い、商品の量目（内容量）には含まれません。表示量が「100グラム」と表記してあった場合、風袋を除いた内容量が100グラムとなります。

温計や血圧計などの計量器が使用されています。

私たちの暮らしが安心して快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。そのために、「計量法」で規則の対象となる計量器を指定するとともに、適正な計量の基準を定めています。

身近な特定計量器の有効期限をご確認ください

特定計量器のうち、ガスメーター、水道メーター、自動車の給油メーターなどには、検定などの有効期限があります。有効期限が過ぎたものは使用することができませんので、ご確認ください。

問い合わせ



商業労政課
☎(55)2907 ㊟(5)1997

11月12日(土)～25日(金)

25日は、女性に対する暴力撤廃国際日



女性に対する暴力をなくす運動

※DV、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、男女間の暴力が深刻な社会問題となっています。これらの行為は犯罪となり得る重大な人権侵害であり、決して許してはいけません。

STOP THE 暴力

※DV(ドメスティック・バイオレンス)

DVとは「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振られる暴力」のことを言います。

DVには、殴る、けるなどの**身体的暴力**、大声で怒鳴るなどの**心理的暴力**、性行為を強要するなどの**性的暴力**、生活費を渡さないなどの**経済的暴力**、友人に会わせないなどの**社会的暴力**などがあります。

DVの背景には、夫が妻に暴力を振るうのは仕方ないという社会通念や男性優位の意識、男女の経済格差など、社会構造的な問題が大きく関係していると言われています。

ひとりでは悩まなくて、相談を！

平成21年度「富士市男女共同参画に関する調査」では、これらの暴力を受けた人の半数以上がだれにも相談せず、悩みをひとり抱え込んでいることがわかっています。

女性相談員が、あなたのお話を聞き、ともに考え、問題解決に向けて

支援します(相談は無料、秘密は厳守します)。

相談日/月々金曜日

(祝休日、年末年始を除く)

相談方法/電話・面接(要予約)

■DV相談

☎(55) 2758

時間/9時～17時

場所/福祉総務課(市役所4階)

■女性のための相談室

☎(64) 8997

時間/9時～12時、13時～16時

場所/男女共同参画センター内

(フイランセ西館3階)

★第3次男女共同参画プラン 推進講演会開催のお知らせ

平成24年2月3日(金)に、立木早絵さん(視覚障害を乗り越え、キリマンジャロ登頂に成功)を講師に招いて講演会を行います。

申し込み方法などの詳細については、「広報ふじ」平成24年元日号をごらんください。